

共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議開催要綱

1 趣旨

国家公務員等の共済年金職域部分と退職給付の在り方について検討するため、「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を副総理の下に開催する。

2 委員

- ①有識者会議は、別紙に掲げる委員により構成する。
- ②有識者会議の座長は、互選により決定する。

3 有識者会議内容の取扱い

有識者会議の資料、議事概要及び議事録は、原則公表し、会議終了後に座長が会見を行う。

4 有識者会議の運営体制

有識者会議の庶務は、国家公務員制度改革推進本部事務局が、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、内閣官房社会保障改革担当室及び行政改革実行本部事務局の協力を得て、担当するものとする。

5 その他

開催要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、決定する。

(別紙)

共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議 委員名簿

久保田政一	日本経済団体連合会専務理事
権文 英子	亜細亜大学経済学部教授
佐藤 博樹	東京大学大学院情報学環教授
菅家 功	日本労働組合総連合会副事務局長
関 ふ佐子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科准教授
田北 浩章	東洋経済新報社取締役・編集局長
藤村 博之	法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授
保高 芳昭	読売新聞東京本社論説委員
森田 朗	学習院大学法学部教授
山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授

※ 敬称略、五十音順